

第2回知多市教育委員会定例会会議録

令和4年2月10日

知多市教育委員会

第2回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和4年2月10日
招集場所	知多市役所教育委員会室
開会	午後1時30分
閉会	午後2時45分
出席者	教育長 永井清司 委員 加古三津代 石井久子 山田直行 腰嶋正誉
出席した職員	教育部長兼学校教育課長 加藤由裕 生涯学習課長 石川義章 生涯スポーツ課長 杉江大典 指導主事 大西博 榊原督 事務局学校教育課 濱野和江 石井信乃介
傍聴者	なし
議題	(1) 議案第3号 令和3年度教育費補正予算(第12号)(案)について(協議) (2) 議案第4号 知多市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(協議) (3) 議案第5号 知多市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について(協議) (4) 議案第6号 事務の補助執行について(教育委員会)の一部改正について(協議) (5) 議案第7号 教育委員会委員の辞職について(協議) (6) 議案第8号 知多市のめざす教育(令和4年度版)(案)について(協議)
その他	(1) 知多市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について(報告) (2) 知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について(報告) (3) 知多市食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について(報告) (4) 地域学校協働本部事業実施に係る要綱要領の制定・改正について(報告)

- (5) 知多市学校施設の開放に関する要綱の改正について（報告）
- (6) 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について（報告）
- (7) 令和3年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について（報告）
- (8) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について（報告）
- (9) 令和4年1月準要保護者等の認定状況について（報告）
- (10) 教育委員会後援事業について（報告）

1 開会

出席者5人

第2回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第1回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 加古委員、腰嶋委員

第2回定例会会議録署名委員を指名した。

山田委員、石井委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 知多市成人式

今年も2部制で実施しました。非常に静かな式でした。

(2) 知多市消防出初式

去年は実施できず、2年ぶりでした。今年は初めて南5区多目的グラウンドで行われました。

(3) 寄附受領式

防災BOOKの寄附を受けました。旭南中学校ではこの本を元に宿泊訓練を行っているということです。

(4) 知多地方教育事務協議会

来年度の事業計画と予算について協議しました。

(5) 愛知県都市教育長協議会総会

来年度の事業計画と予算について協議するとともに、事業についての説明がありました。例年は実施する研修会はありませんでした。

(6) 知多地方教育事務協議会第2次地教委面談、知多地方教育事務協議会第2次校長面談

次年度の人事について、知多地方教育事務協議会から新任の配置などについて話がありました。

(7) ふるさと観光大使選考委員会

新たに加わる人、大使を外れる人はともにおらず、現在の観光大使12人1組に継続して委嘱することになりました。

- (8) 市議会臨時会
補正予算について審議がなされました。

4 議題

- (1) 議案第3号 令和3年度教育費補正予算(第12号)(案)について(協議)

(説明) 加藤学校教育課長

議案第3号 令和3年度教育費補正予算(第12号)(案)について、御説明いたします。知多市議会3月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

1ページをお願いします。歳入です。14款国庫支出金2項国庫補助金5目教育費国庫補助金は、学校施設環境改善交付金で小学校、中学校合わせ7千736万6千円の増額で、旭北小学校南棟大規模改修始め5件の工事に対するものです。21款1項市債4目教育債1節学校給食債は、70万円の減額、2節社会教育債は、100万円の減額で、いずれも借入額の確定によるものです。3節中学校債は、7千810万円の増額で、借入額の確定及び、国の補正予算に対応して、東部中学校と中部中学校の校舎トイレ第2期改修工事を前倒して実施することによるものです。4節小学校債は、1億8千万円の増額で、借入額の確定及び、国の補正予算に対応し、旭北小学校南棟大規模改修工事及び佐布里小学校体育館大規模改修工事、小学校体育館トイレ改修工事を前倒して実施することによるものです。

2ページをお願いします。歳出です。10款教育費2項小学校費3目学校建設費は、2億3千560万円の増額で、国の補正予算に対応するため、事業を前倒して実施することによるものです。3項中学校費3目学校建設費は、9千300万円の増額で、12節の旭南中学校校舎トイレ第2期改修工事設計監理委託料と、14節の旭南中学校校舎トイレ第2期改修工事費は、事業費の確定により減額するもの、12節の東部中と中部中学校校舎トイレ第2期改修工事設計監理委託料と、14節の東部中学校と中部中学校の校舎トイレ第2期改修工事費は、国の補正予算に対応するため、事業を前倒して実施するための費用です。

3ページをお願いします。4項学校給食費1目学校給食費は、89万7千円の減額で、購入費の確定による減額です。

(説明) 石川生涯学習課長

6項社会教育費1目生涯学習振興費14節勤労文化会館エレベーター改修工事費において、1,295千円の減額で、対象事業費の確定によるものです。

(説明) 杉江生涯スポーツ課長

7項社会体育費1目生涯スポーツ振興費12節ちた梅子マラソン開催委託料は、1千335万3千円の減額で、補正理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「ちた梅子マラソン」の開催を中止し、参加費の返金業務等を完了させ、対象事業費が確定したものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

- (2) 議案第4号 知多市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
(協議)

(説明) 杉江生涯スポーツ課長

議案第4号 知多市屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

今回の改正は、寺本台グラウンド及び梅が丘グラウンドの売却に向け、廃止するため、同グラウンドの規定を削除するもので、新旧対照表のとおり、別表から同グラウンドを削除します。附則として、この条例は、令和4年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

グラウンドの売却について具体的な話はありますか。また時期はいつごろでしょうか。杉江生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課所管の両グラウンドを廃止して普通財産とし、財政課に所管が移り、売却に向けて動き出すこととなります。売却先や時期については、まだ未定の状態です。

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第5号 知多市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について (協議)

(説明) 加藤学校教育課長

議案第5号 知多市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について、御説明いたします。資料3枚目、新旧対照表をご覧ください。本改正は、組織改編に伴い課の名称を改めるもので、第3条第1号中「生涯学習課及び生涯スポーツ課」を「生涯学習スポーツ課」に改めるものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第6号 事務の補助執行について (教育委員会) の一部改正について (協議)

(説明) 加藤学校教育課長

議案第6号 事務の補助執行について (教育委員会) の一部改正について、御説明いたします。2枚目の新旧対照表をご覧ください。組織改編に伴い、子ども未来部が福祉こども部となることから、教育委員会の権限に属する事務のうち、これまで子ども未来部の職員に補助執行させていた事務を福祉こども部の職員に執行させるよう改正するものです。また組織改編に伴い、市民体育館が機関に位置づけられることとなったため、健康文化部の職員に補助執行させる事務として、「市民体育館に関すること」及び「市民体育館の管理及び運営に関すること」を付け加えるものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

市の組織名称が変更するということでしょうか。

加藤学校教育課長

現在「子ども未来部」と「福祉部」がありますが、組織改編に伴いこの2部が1つになり、「福祉こども部」という名称となる予定です。

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第7号 教育委員会委員の辞職について（協議）

議題の宣告後、教育長が、委員の一身上に関する事件と認められるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、山田委員は議事に参与することができず、退席する旨を宣告した。

— 山田委員退室 —

(説明) 加藤学校教育課長

議案第7号 教育委員会委員の辞職について、御説明いたします。

令和4年1月21日付けで、山田直行委員から、一身上の都合により、令和4年3月31日をもって教育委員会委員を辞職したい旨の辞職願が提出されました。委員の辞職については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、委員会に諮ってその同意を得なければならないことになっています。また、この委員辞職願については、市長にも1月21日付けで出されており、市長と教育委員会の両者が同意することにより、辞職は認められることになります。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、委員会として辞職を承認する。

— 山田委員入室 —

(5) 議案第8号 知多市のめざす教育（令和4年度版）（案）について（協議）

(説明) 加藤学校教育課長

議案第8号 知多市のめざす教育（令和4年度版）（案）について、御説明いたします。

この件につきましては、前回の定例会で御報告させていただいておりますが、今回までの継続協議であります。前回の定例会以降の御意見などを踏まえ、前回からさらに加筆・修正を行い、取りまとめた案でございます。2ページ主な施策の3、基本方針2-ウ③について、地域人材の活用、地域との連携・協働の視点を加えたほうがよいのではないかという御意見をいただきましたので、これらの視点を加え、表記を「学校の働き方改革を踏まえた部活動の在り方について、地域人材の活用や、地域との連携・協働を含め、検討します。」に変更しています。また、教員の働き方改革について、他の項目でも言及できないかという御意見をいただき、3ページの主な施策の5、基本方針2-オに④として、「学校と保護者をつなぐ連絡サービスを使って子どもの出席確認をしたり、採点集計業務ソフトを使ってテストの採点や集計業務を行ったりするなど、学校の働き方改革につながるICTの環境整備を行います。」を加えています。前回からの修正点は以上でございます。本日御協議いただき、最終的な決定を行っていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 知多市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について（報告）

(説明) 加藤学校教育課長

知多市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について、御報告いたします。

本規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき制定するものです。制定の経緯としましては、近年、地域社会のつながりや支えあいの希薄化等による地域の教育力の低下や家庭環境の充実の必要性が指摘されており、学校が抱える課題が複雑化・困難化している現状があります。また、「社会に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂等、昨今の学校教育を巡る改革の方向性や地方創生の動向において、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されており、学校運営協議会の設置が求められています。本市としても、学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した社会生活の基盤の構築を図るため規則を制定するものです。主な制定の内容としましては、学校運営協議会の役割や定数、任期について規定しています。施行日は、令和4年4月1日としています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

規則第10条について、第2項では委員が、第3項では教育委員会が主語となっており、バランスが気になります。内容に誤りはないと思いますが、この表現が一般的なのかを確認してください。

加藤学校教育課長

該当箇所について確認します。

(2) 知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について（報告）

(説明) 石川生涯学習課長

知多市立中央図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、御報告いたします。

今回の改正は、利用者の利便性を向上するため、閉架図書館資料を閲覧する場合の閲覧票の提出を不要とするとともに、社会情勢を鑑み、多様な性に配慮するため、関連条項を改正するものです。第6条第1項における、閲覧票の提出が必要な資料は、重要図書館資料のみとし、閉架図書館資料については、運用で対応するようにします。また、第8条関係第2号様式「貸出登録申請書」から性別選択欄を削ります。その他、第2号様式「貸出登録申請書」と第7号様式「図書館会議室等利用申請書」の体裁を整えるため、軽微な修正をしております。なお資料として、新旧対照表等をお配りしておりますので、よろしくお願ひします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

性別選択欄の削除については、時代に合った改正でよいと思います。

(3) 知多市食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について（報告）

(説明) 加藤学校教育課長

知多市食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について、御報告いたします。

制定の理由といたしましては、学校における食物アレルギー対応指針、学校における

アレルギー対応の手引きに基づくものです。2の制定の背景といたしましては、(1) 不必要なアレルギー対応は限られた人員、施設設備を必要な児童生徒への対応に集中させることができない。(2) 学校における食物アレルギー対応の方針を明示し、関係者が共通認識をもち組織的に対応にあたる必要があるとされ、委員会の設置が求められていること。(3) 食物アレルギーを有する児童生徒に安全性を最優先とし、学校給食を提供することがもとめられていることによるものです。3の主な要綱の内容といたしましては、(1) 委員会の役割について、(2) 定数、任期について、の規定です。施行日は令和4年4月1日を予定しています。なお、要綱(案)は別紙のとおりです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

石井委員

ひどい食物アレルギーを持つ児童がおり、給食後によく早退していると聞いています。アレルギー食材が含まれていなくても、同じラインでアレルギー食材が使われているものや、アレルギー食材を揚げた油で調理されたものを食べるだけで発症してしまうので、お弁当を持っていく日も多く、みんなと同じメニューを食べたがるので、母親はお弁当作りに苦労しているようです。少しでも安心できる給食を作ってもらえるのは、家族としてはありがたいと思います。

榊原指導主事

これまでも各学校でアレルギーを有する児童・生徒の対応をしていますが、学校によってその対応に若干の差があるという声も聞いています。また、国や県から市町村教育委員会にアレルギー対応委員会を設置するよう要請があったため、この機会に本市でも設置を検討しているものです。

(4) 地域学校協働本部事業実施に係る要綱要領の制定・改正について(報告)

(説明) 石川生涯学習課長

地域学校協働本部事業実施に係る要綱要領の制定・改正について、御報告いたします。資料「地域学校協働本部事業に係る要綱要領の制定・改正一覧」をご覧ください。令和4年度より地域学校協働本部事業を実施するにあたり、地域学校協働本部事業の事業内容、組織等に関して定める「知多市地域学校協働本部事業実施要綱」、地域学校協働活動推進員の職務、服務等に関して定める「知多市地域学校協働活動推進員設置用要綱」の2件の制定と、ボランティアの名称を統一するため、現行制度である「知多市学校支援ボランティア事業実施要綱」と「知多市学校支援ボランティア人材バンク」事業取扱い要領の2件を改正するものです。制定・改正の理由としては、地域と学校が連携及び協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えとともに、地域を創生する活動を推進するためでございます。また、地域学校協働本部は、令和4年度にモデル校として南粕谷小学校区で実施し、令和12年度までに全小中学校区で実施を予定しています。なお、資料として、本要綱等をお配りしておりますので、よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(5) 知多市学校施設の開放に関する要綱の改正について(報告)

(説明) 杉江生涯スポーツ課長

知多市学校施設の開放に関する要綱の改正について、御報告いたします。

今回の改正は、令和3年2月に策定した「知多市緊急財政改善プラン」に基づき、寺本台グラウンド及び梅が丘グラウンドの売却に向け、中学校グラウンドを代替グラウンドとし、学校教育活動に影響のない範囲で開放すること及び、受益者負担の適正化の観点から、体育館、武道場等の開放時における利用者負担額を実費の3分の2相当額から実費相当額に変更することに伴うものです。改正の内容は、新旧対照表のとおりで、施行日は、令和4年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

山田委員

中学校のグラウンドには照明があるのでしょうか。

教育長

ある学校とない学校があります。

山田委員

少年野球の団体が中学校で練習するというのもあるのでしょうか。

杉江生涯スポーツ課長

可能性はありますが、既存の団体は小学校のグラウンドを利用する形で登録しており、中学校のグラウンドを優先して利用するかどうかは不明です。

教育長

学校がグラウンドを利用する場合には開放せず、あくまで空いている日に学校と調整の上で開放するものです。

(6) 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について（報告）

(説明) 榊原指導主事

令和3年度体力・運動能力調査の結果について、御報告いたします。

資料1枚目、2枚目は、調査対象である小学5年生と中学2年生の男女別に種目ごとの「全国」「愛知県」「知多市」の数値が記載してあります。○（白丸）は知多市の平均値が愛知県の平均値を上回っているもの、●（黒丸）は下回っているものを示しています。3枚目の表面は、調査種目及び調査学年ごとに、愛知県と知多市の平均値を比較し、まとめたものです。裏面は、同一抽出学年の結果を比較したものです。令和3年度は平成30年度との比較になります。4枚目は、愛知県と知多市の平均値を比較した結果の5年間の推移を一覧にしています。5枚目、6枚目のA3判の資料は、調査対象学年ごと、男女ごと、種目ごとの、全国、愛知県、知多市の過去5年間の平均値をグラフにしたものです。ただし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により実施していませんので、全ての資料において4回分の数値を掲載しております。なお、これらの資料で示した知多市の平均値は、公表しない数値ですので、資料の取り扱いにはご注意ください。

1枚目の表面をご覧ください。小学校5年男子では、種目別に見ますと、令和元年度に比べ、「上体起こし」、「ソフトボール投げ」で大きく低下した一方、「長座体前屈」、「立ち幅とび」は向上傾向が見られます。また、市の平均値が県の平均値を下回っている種目が多く、特に持久力を測る「20mシャトルラン」、「ソフトボール投げ」は県の平均値を大きく下回っています。裏面をご覧ください。小学校5年女子では、種目別に見ますと、令和元年度に比べ、「反復横とび」、「ソフトボール投げ」で大きく低下した一方、「握力」、「長座体前屈」、「立ち幅とび」は向上傾向が見られます。また、多くの種目で市の平均値が県の平均値を上回っており、特に「立ち幅とび」は全国の平均値よりも

大きく上回っています。2枚目の表面をご覧ください。中学校2年男子では、種目別に見ますと、令和元年度に比べ、「長座体前屈」、「立ち幅とび」で大きく向上した一方、「上体起こし」、「ハンドボール投げ」は低下傾向が見られます。また、多くの種目で市の平均値が県の平均値を上回っており、特に「握力」、「長座体前屈」、「反復横とび」、「立ち幅跳び」は全国の平均値よりも上回っています。裏面をご覧ください。中学校2年女子では、種目別に見ますと、令和元年度に比べ、「握力」、「上体起こし」、「持久走」、「ハンドボール投げ」は大きく低下した一方、「立ち幅とび」は大きく向上しています。また、多くの種目で市の平均値が県の平均値を上回っており、特に「握力」、「長座体前屈」、「反復横とび」、「立ち幅とび」は全国の平均値よりも上回っています。3枚目の表面をご覧ください。これまで説明しました結果及び内容をまとめたものになります。小学校・中学校ともに持久力や投球能力の向上に課題があると考えます。裏面をご覧ください。平成30年度に小学5年生の児童が令和3年度の中学2年生の生徒であることを鑑みてその結果を比較したものです。令和3年度におきましては、中学校男子・女子ともに多くの種目で結果が上回っておりますが、ボール投げでは男女ともに結果が下回っております。また、女子の持久走は結果が大きく下回っております。さて、学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにすることを求めています。体育科や保健体育科の授業も同様であります。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を更に進めることで、運動の楽しさを見つけて興味や関心を高め、運動についての課題の解決に向けて、子どもたちがICTを活用しながら他者との対話を通して、体の動かし方やコツをつかむために自己の思考を広げたり深めたりして体の動かし方を習得できるようにすることが大切であると考えます。また、授業を実施する上で、運動学習場面を十分に準備し、適切な運動量を確保することが必要であると考えます。そして、子どもたちが運動に親しむとともに生涯にわたる健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養うことができるような指導を展開することが大切であると考えています。なお、今年度の分析結果につきましては、校長会議で各小中学校長に報告し、課題について改善を図るよう促してまいります。運動への取組については、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られることにも課題がありますので、各学校に意識をもって指導にあたってくださいよう啓発していきたいと考えます。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

令和元年度と令和3年度を比較すると、新型コロナウイルスによる影響が非常に大きく出ていると感じます。調査は全ての小学5年生、中学3年生が対象でしょうか。また調査の前に練習等は行うのでしょうか。

榊原指導主事

この調査は小学1年から中学3年までのすべての児童・生徒を対象に実施していますが、県・国への結果提出は小学5年生及び中学2年生が対象となっており、説明資料のとおりとなります。調査前の練習については、学校により異なると思います。

加古委員

持久力や投球能力の向上というのはなかなか難しく、部活動もない中で、どうしたら改善できるのか、難しい課題だと思います。

榊原指導主事

日頃の生活の中で、ボールを投げたり走ったりという経験が、以前より少なくなってきたという実態は全国的にあるかと思います。その中でも、運動に親しむ、関わる児童・生徒が増えることで、全体として平均の数値は上昇するのではないかと考えています。毎年小学校の教員を対象に実施する「子どもの体力向上事業」では授業実践、実技講習などを行っており、それらを通じた体育科の授業の改善などで、現場の指導力の向上につながっていくと考えています。

(7) 令和3年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について（報告）

(説明) 榊原指導主事

令和3年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について、御報告いたします。資料「令和3年度小中学校卒業式教育委員会告辞」をご覧ください。

内容ですが、小学校卒業式の告辞内容は、卒業生が中学校に進学した際、自主的、自立的な活動を促すものとなっております。中学校卒業式の告辞内容は、卒業生が義務教育を終え、その中で身に付けた知識や能力を自分の人生をよりよくするために活用してほしいという思いを込めました。また、小中学校ともに、新型コロナウイルスの感染拡大によって生活が大きく変化した中で、卒業生が努力してきたことにも触れる内容となっております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

山田委員

もう少し短い方が良いですが、内容的には必要最低限であるため、仕方ないかと思えます。

加古委員

小学校の告辞について、中央付近「学ばれました」は、「学んできました」、中学校の告辞について、一つの段落に「大切」という言葉が3回出てくるため、2つ目を「思いやり」など、少し違う表現にした方がよいと思います。

(8) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について（報告）

(説明) 加藤学校教育課長

年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について、御報告いたします。

年度末から年度始めにかけて、学校教育課所管行事が多いため、取りまとめしております。ほぼ例年通りの日程でありますので、よろしく願いいたします。なお、卒業式及び入学式の服装については、卒業式は略礼服、入学式は平服でお願い致します。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(9) 令和4年1月準要保護者等の認定状況について（報告）

(説明) 加藤学校教育課長

令和4年1月準要保護者等の認定状況について、御報告いたします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で4人、中学校で2人となっております。取消はありませんでした。現在の認定者数は、小学校358人、中学校242人、合計600人です。「認定児童生徒の理由別内訳」は、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で認定が1人、「保護者の職業が不安定で、生活状

態が悪いと認められるもの」の理由で認定が5人となっています。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の認定者数は、小学校14人、中学校11人、合計25人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに決定はなく、取消については小学校で1人となっており、現在の決定者数は、小学校123人、中学校35人、合計158人です。Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校13人、中学校3人、合計16人です。

裏面をお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表です。直近の1月ですが、令和3年度は令和2年度に対して、上段の要保護の認定者数は1人少ない25人、下段の準要保護の認定者数は53人多い600人です。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)なし

(10) 教育委員会後援事業について（報告）

(説明)加藤学校教育課長

教育委員会後援事業について、御報告いたします。

先月の定例会から今回までにおいて、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条に基づき、教育長の決定により、項番1の事業名「2022春 アズワン ワンダースクール自然体験教室」から、項番6の事業名「フラワーウォーク2022 佐布里梅大会」までの6件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

教育長

まん延防止等重点措置が6日まで延長されるとのことで、内容や参加者数などについては、しっかり確認していきたいと思えます。

6 自由討議

(1) 3月の行事等予定表について

(説明)加藤学校教育課長

3月の行事等予定表の事項を説明した。

(2) 令和4年度の行事等予定表について

(説明)加藤学校教育課長

令和4年度の行事等予定表を示した。

(3) ちた梅子マラソンについて

(説明)杉江生涯スポーツ課長

令和4年度の大会実施が決定したため、概要及びスケジュールを説明した。

7 閉会

第2回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、令和4年3月4日（金）午前9時30分から第3回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和4年2月10日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____